



消費者

【商品・サービスの提供】

登録
店舗

① 取扱店舗の申し込み

② 取扱店舗の許可・登録

⑤ 使用実績の報告
(月締め翌月10日頃まで)

④ クーポン券の使用
代金の支払い

⑥ 使用実績に基づく支払い
(請求書收受後30日以内)

燕市役所

③ 燕応援フェニックスクーポン券 (第8弾) の郵送 ※5月末